

議案第4号

愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例
の一部改正について

愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例（平成17年愛西市条例第47号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成26年2月26日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、改正する必要があるからである。

愛西市条例第4号

愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例 の一部を改正する条例

愛西市災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当に関する条例（平成17年愛西市条例第47号）の一部を次のように改正する。

第1条中「含む。）」の次に「及び大規模災害からの復興に関する法律（平成25年法律第55号）第56条第1項」を加える。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。